

【MACC情報配信】『小規模テレワークコーナー設置促進助成金』のお知らせ（東京しごと財団）【Vol.276】

MACC会員企業の皆様

お世話になっております。MACCプロジェクト事務局です。

メルマガのバックナンバーは、下記URLより読むことができます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/macc/maccmail/index.html>

産業経済部における補助金はこちらからご覧いただけます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/jigyounet/joseikin/index.html>

さて今回は下記のお知らせです。

・『小規模テレワークコーナー設置促進助成金』のお知らせ（公益財団法人東京しごと財団）

「小規模テレワークコーナー設置促進助成金」

のご案内

(公益財団法人東京しごと財団)

貸し出しテレワークコーナー設置のための助成金です。
空き時間・空きスペースの有効活用やより多くの地域の方に
利用いただける機会にもなります。

概要：都内の既存店舗や商業施設等に、一般の方が利用できる
「共用型」のテレワークコーナーを設置する企業等に
整備費を助成します！「共用型」に加えて社内の
空きスペース等に設置する「共用型以外」（自社従業員・
グループ企業従業員専用など）のテレワークコーナーに
対しても、整備費を助成します。
「共用型」のテレワークコーナー設置は必須

対象事業者：常時雇用する労働者数が999人以下の企業であること。
(その他要件あり)

限度額・助成率：最大50万円・1/2

対象経費：工事請負費：電気設備・通信設備工事費、
パーティション等の設置費
消耗品/備品費：机、椅子、簡易型テレワーク用ブース、
パーティション、吸音・防音パネル、Wi-Fiルーター機器、
UTM、モニター、プリンター、照明器具

受付締切：令和6年1月31日（水）まで

事業の流れ：支給申請 支給決定通知 取り組み（発注・購入・工事・支払）
実績報告 助成金振込
各項目でしごと財団の審査があります。

詳しくは下記URLをご覧ください。
https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/syoukibo_03.html

【問い合わせ先】

公益財団法人東京しごと財団
企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備担当係
TEL:03-5211-1756 (平日9時~17時)
12時~13時、土日・祝日、年末年始を除く